

# 「(仮称)宮崎県山之口陸上競技場」及び「都城市山之口運動公園」 ネーミングライツ・スポンサーに関する提案書募集要領

## 1 ネーミングライツ・スポンサーの募集目的

都城市山之口運動公園（以下「運動公園」という。）は、昭和 48 年に、旧山之口町において整備され、平成 18 年 1 月の合併で新都市となった以降も、市民の健康増進や地域スポーツの拠点として地域住民に親しまれてきました。

今回、スポーツランドみやざきの新たな拠点とするため、宮崎県（以下「県」という。）及び都城市（以下「市」という。）が合同で、運動公園内に第 1 種公認陸上競技場や第 3 種公認陸上競技場等の整備を進めており、令和 7 年 4 月から供用を開始する予定です。

これらの施設は、令和 9 年（2027 年）に本県で開催される第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会の総合開・閉会式及び陸上競技の会場となる予定で、また、内陸部の高台にある立地と広いスペースを活かして、南海トラフ地震などの大規模災害時には広域的な防災拠点としても活用される予定です。

県及び市では、運動公園の安定した運営を確立し、県民にさらに良好なスポーツ環境を提供するため、この運動公園のネーミングライツ・スポンサーを募集します。

## 2 対象施設の概要

- (1) 名 称 都城市山之口運動公園
- (2) 開 設 昭和 48 年
- (3) 位 置 都城市山之口町花木 2381 番地 4
- (4) 供用面積 約 24 ヘクタール
- (5) 施設概要（県所管施設①及び②、市所管施設③から⑧まで）
  - ① 陸上競技場（1 種公認、全天候型舗装、観客席数：約 15,000 席）
  - ② 投てき練習場（天然芝舗装）
  - ③ 補助競技場（陸上トラック 3 種公認、全天候型舗装、観客席数：約 840 席）
  - ④ 体育館（バレーコート 2 面、ミニバレーコート 6 面）
  - ⑤ 多目的広場（防球フェンス、天然芝舗装）
  - ⑥ 芝生広場
  - ⑦ 児童公園
  - ⑧ 駐車場（約 1,200 台）

※①は（仮称）宮崎県山之口陸上競技場のことを指します。

- (6) 今後の大会等開催予定例
  - ① 第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会
  - ② 宮崎県高校総合体育大会
  - ③ 九州選手権大会
  - ④ みやざき県民総合スポーツ祭 等

### (7) 指定管理者

- ① 上記(5)の①及び②の施設（県所管施設）  
団 体 名：未定（今後募集予定）

指定期間：令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（予定）

② 上記(5)の①及び②以外の施設（市所管施設）

団体名：一般社団法人都城市スポーツコミッション

指定期間：令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

### 3 提案内容

ネーミングライツ・スポンサーに関する提案に当たっては、次の項目について留意してください。

(1) 希望する愛称

次の①から③までについては全て愛称を提案してください。④については希望がある施設について提案してください。

① 運動公園（全体）

市の「スポーツ拠点施設」としての愛称となるため、市民の理解が得られ、施設のイメージや設置目的と整合性のある愛称を提案してください。

なお、「〇〇山之口運動公園」など、「山之口」の地名が残る愛称を提案してください。

② 陸上競技場（第1種陸上競技場）

運動公園内に県が整備し、所管する第1種公認陸上競技場は、県が推進する「スポーツランドみやざき」の新たな拠点として、全国規模での大会に利用するほか、スポーツ以外の多目的な利用も可能な施設を目指しています。このため、「〇〇スタジアム」や「〇〇アリーナ」など、県民の理解が得られ、施設のイメージに合うような愛称を提案してください。また、①の運動公園の愛称と整合性のある愛称を提案してください。

なお、山之口など地名を入れる場合は、「県立山之口陸上競技場」など、施設の所管が県であることが分かる愛称を提案してください。

※当該施設の愛称表示位置には、提案いただく愛称とは別に、令和6年6月県議会で提案している教育関係の公の施設に関する条例上の正式名称を表示させていただきます。議会で提案中の名称は「宮崎県山之口陸上競技場」です。

③ 補助競技場（第3種陸上競技場）

運動公園内に市が整備し、所管する第3種陸上競技場は、市の陸上競技をはじめとするスポーツの新しい拠点としての位置づけと、県が整備する第1種陸上競技場の補助競技場としての位置づけもあるため、市の大会や全国規模での大会に利用するほか、スポーツ以外の多目的な利用も可能な施設を目指しています。このため、②の施設と区別ができる、「〇〇サブスタジアム」や「〇〇サブアリーナ」など、県民の理解が得られ、施設のイメージに合うような愛称を提案してください。また、①の運動公園の愛称と整合性のある愛称を提案してください。

④ ①から③まで以外の施設

投てき練習場や体育館など①から③まで以外の施設にも愛称を提案することが可能です。ただし、その場合は上記①から③までの愛称と整合性のある愛称を提案してください。

また、投てき練習場は、上記②と同様に県が整備し、所管する施設になりますので、山之口など地名を入れる場合は、「県立山之口投てき練習場」など、施設の所管が県であることが分かる愛称を提案してください。

(2) ネーミングライツ料、契約期間及び愛称デザインイメージ

① スポンサーに選ばれた場合に支払うネーミングライツ料(年額)、スポンサー契約期間及び愛称表示の際に使用するデザインイメージを提案してください。

② 県及び市が希望するネーミングライツ料の合計金額は次のとおりです。

希望金額：年額 2,000 万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

内訳：県年額 1,000 万円以上、市年額 1,000 万円以上

※なお、希望金額は基準価格として設定し、希望金額を下回る提案であっても受付け、審査基準を設けて評価します。

③ 希望期間：5年間程度

なお、支払時期及び支払方法については、協議の上で決定します。また、供用開始時期の状況により、減額の協議を行うことができることとします。

④ 運動公園全体の愛称表示予定箇所については別添資料1を、陸上競技場の愛称表示予定箇所については別添資料2を、補助競技場の愛称表示予定箇所については別添資料3を参照ください。(別添資料2以外の県施設への愛称表示が可能な位置については別添資料4を参照ください。別添資料1及び3以外の市施設への愛称表示については、別添資料5を参照していただき、応募者提案のもと、市と協議することとします。)

(3) ネーミングライツに付随する特典や条件等

① ネーミングライツに付随する特典や条件等があれば提案してください。

② 提案していただく特典や条件等は、施設の原状変更を必要としない範囲で、施設の目的に則した内容であり、かつ実行可能と考えられるものとし、協議の上で決定します。

※ 提案例

- ・マーケティング活動、試作品の提供、自販機の設置等
- ・大会、合宿予約の優先
- ・県、市主催のスポーツ大会での物販等

(4) 愛称表示や特典等に伴う経費等

① 愛称のデザイン作成や看板設置等に要する経費については、スポンサーの負担とします。ただし、別添資料1から3までの愛称表示予定箇所における看板等の作成及び設置に係る費用については、県又は市が負担します。

② 特典の利用等により必要となる経費については、スポンサーの負担とします。

③ 契約期間終了後、スポンサーを継続しない場合の愛称表示箇所の復元等は、原則としてスポンサーにて行っていただきます。

(5) その他

今回、選定されたスポンサーは、契約期間終了後、次のスポンサーを募集する場合に優先交渉権を有することとします。

#### 4 応募資格

- (1) 県内に本店、支店又は営業所を有する法人とします。
- (2) 県及び市のスポーツの振興に積極的に参加していく意欲があり、安定的な経営が見込める法人とします。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項各号の規定により、県及び市が実施する一般競争入札への参加を制限されていない者とします。
- (4) 県及び市が発注する建設工事の請負又は物品の購入若しくは製造の請負等の契約に係る指名競争入札において、資格停止の措置を受けていないこととします。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生手続開始の申立ての事実がある者にあつては、当該申立てに基づく更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けていることとします。
- (6) 法人の役員に破産者、法律行為を行う能力を有しない者又は禁錮以上の刑に処せられている者がいないこととします。
- (7) 法人並びに法人の役員又は経営に事実上参加している者に、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団若しくは同条第 6 号に規定する暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者がいないこととします。
- (8) 国税及び地方税の滞納がないこととします。
- (9) 次に掲げる業種又は事業者でないこととします。
  - ① 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）で風俗営業と規定されている業種及びこれに類する業種
  - ② 消費者金融業及び事業者金融業
  - ③ ギャンブルに関する業種。ただし、当せん金付証票法（昭和 23 年法律第 144 号）に規定する宝くじに係るものは除く。
  - ④ 法律の定めのない医療類似行為を行う業種
  - ⑤ 占い、運勢判断等に関するもの
  - ⑥ 興信所、探偵事務所等
  - ⑦ 債権取立て、示談引受けなどをうたったもの
  - ⑧ 法令等に基づく必要な許可等を受けることなく業を行うもの
  - ⑨ 各種法令に違反しているもの
  - ⑩ 行政機関からの行政指導を受け、改善がなされていないもの
  - ⑪ 前各号に掲げるもののほか、県及び市の公共機関としての社会的な信頼性及び公平性を損なうおそれのある業種及び事業者

#### 5 応募方法

- (1) 応募書類

- ① ネーミングライツ・スポンサーに関する提案書（様式第1号）
- ② ネーミングライツ・スポンサーに関する提案書及び応募資格に係る誓約書（様式第2号）
- ③ 提案書（任意様式）
- ④ 愛称デザインイメージ（任意様式）
- ⑤ スポーツ振興への取組（任意様式）
- ※ ③及び④は、①とは別に作成する場合のみ提出してください。

(2) 提出部数

4部（正本2部、副本2部）

(3) 応募受付期間

令和6年6月7日（金）から令和6年7月5日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）午前8時30分から午後5時15分まで（郵送の場合は必着）

(4) 提出先

応募受付期間内に下記①又は②のいずれかに提出してください。

① 宮崎県教育庁スポーツ振興課

ア 郵便番号：880-8502

イ 住 所：宮崎市橘通東1丁目9番10号

ウ 担当部局：宮崎県教育庁スポーツ振興課

② 都城市観光スポーツPR部スポーツ政策課

ア 郵便番号：885-8555

イ 住 所：宮崎県都城市姫城町6街区21号

ウ 担当部局：都城市観光スポーツPR部スポーツ政策課

(5) 問合せ先

① 宮崎県教育庁スポーツ振興課（県所管施設に関すること）

ア 電 話：0985-44-4716

イ F A X：0985-26-7339

ウ メール：[ky-sports-shinko@pref.miyazaki.lg.jp](mailto:ky-sports-shinko@pref.miyazaki.lg.jp)

② 都城市観光スポーツPR部スポーツ政策課（運動公園全体及び市所管施設に関すること）

ア 電 話：0986-23-9546

イ F A X：0986-23-6365

ウ メール：[sports@city.miyakonojo.miyazaki.jp](mailto:sports@city.miyakonojo.miyazaki.jp)

(6) 応募に当たっての留意事項

- ① 応募に要する経費は、全て応募者の負担とします。

- ② 応募期限後の応募書類の再提出及び差し替えは、原則として認めません。
- ③ 必要に応じ、追加資料の提出をお願いすることがあります。
- ④ 応募書類その他提出された書類は、返却しません。
- ⑤ 応募書類その他提出された書類は、情報公開条例の規定に基づき開示することがあります。ただし、個人情報及び法人の正当な利益を害する情報は非公開とします。

## 6 選定基準

次の審査項目や諸般の事情を、総合的に審査の上、候補者を選定します。

### (1) 提案内容に対する審査

#### ① 愛称

県民及び市民にとって、親しみやすさ・呼びやすさがあり、施設のイメージや設置目的と整合性のある愛称となっているか。

#### ② 契約金額の総額

契約金額及び契約年数による応募金額の総額は妥当か。

#### ③ 希望する特典や条件

スポンサーの希望する県又は市への特典や条件は実現可能なものか。費用がかかるものについては妥当なものか。

#### ④ 県及び市へのメリット

県及び市に大きくメリットとなるような提案がなされているか。

### (2) 提案企業に対する審査

#### ① 経営の安定性

経営が安定しているか。少なくともスポンサー契約を全うできるような経営状況となっているか。

#### ② 業務内容・企業イメージ

県民及び市民に納得してもらえるようなスポンサーとしての業務内容となっているか。また、スポーツの爽やかなイメージと企業イメージが合致するか。

#### ③ スポーツ振興への理解・貢献

県及び市のスポーツ振興に向けて取り組んでいるか。

## 7 選定の日程等

ネーミングライツ・スポンサーの選定に当たっては、必要に応じてヒアリングを行い、提案項目について「(仮称)宮崎県山之口陸上競技場及び都城市山之口運動公園ネーミングライツ・スポンサー選定委員会」において選定した結果に基づき、県及び市が決定します。

### (1) ヒアリング日程

必要に応じて、令和6年7月中旬頃に行います。

### (2) ネーミングライツ・スポンサーの選定時期

令和6年7月下旬頃を予定しています。

なお、結果は応募者全員に文書にて通知いたします。

(3) 愛称の運用開始の時期

令和7年4月を予定していますが、協議の上で決定します。

8 協定の締結等

決定したネーミングライツ・スポンサーと県又は市との間で「ネーミングライツに係る協定」を締結します。

9 その他留意事項

(1) ネーミングライツ・スポンサーは、その権利を第三者に譲ることはできません。

(2) 都城市みどりと景観のまちづくり条例その他関係法令を承知の上で応募してください。

(3) 施設の一部は建設中であり、工事の状況によっては供用開始の時期が遅れる場合があります。

山之口運動公園イメージ図



ネーミングライツ・スポンサーに関する提案書

年 月 日

宮崎県知事  
都城市長 殿

所在地  
申込者 法人名  
代表者氏名

次のとおり関係書類を添えて提案します。

愛称案	
ネーミング ライツ料	総額 _____ 円 (消費税及び地方消費税を含む。)
契約期間	年 月 日から 年 月 日まで 年間
愛称表示の際に使用 するデザインイ メージ	
応募の動機	
提案事項や 希望する条件等	

連絡先	担当部署	
	担当者氏名	
	電話番号	
	F A X	
	E-mail	

(注) デザインイメージ、応募の動機、提案事項や希望する条件等については、別紙で作成しても可。

ネーミングライツ・スポンサーに関する提案書及び応募資格に係る誓約書

年 月 日

宮崎県知事

都城市長 殿

所在地

申込者 法人名

代表者氏名

ネーミングライツ・スポンサーへの応募に当たり、提案書類の内容が事実と相違なく、当法人が募集要領記載の下記応募資格を満たしていることを誓約します。

また、県及び市が必要と認めるときは、暴力団関係者であるか否かの確認のため、宮崎県警察へ照会することについて同意します。なお、宮崎県警察への照会の結果、暴力団関係者であることが判明した場合、選定における失格、優先交渉権の剥奪又はネーミングライツ契約の取消しがなされても県及び都城市に対して不服を申立てません。

記

4 応募資格

- (1) 県内に本店、支店又は営業所を有する法人とします。
- (2) 県及び市のスポーツの振興に積極的に参加していく意欲があり、安定的な経営が見込める法人とします。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項各号の規定により、県及び市が実施する一般競争入札への参加を制限されていない者とします。
- (4) 県及び市が発注する建設工事の請負又は物品の購入若しくは製造の請負等の契約に係る指名競争入札において、資格停止の措置を受けていないこととします。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生手続開始の申立ての事実がある者にあつては、当該申立てに基づく更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けていることとします。
- (6) 法人の役員に破産者、法律行為を行う能力を有しない者又は禁錮以上の刑に処せられている者がいないこととします。
- (7) 法人並びに法人の役員又は経営に事実上参加している者に、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団若しくは同条第 6 号に規定する暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者がいないこととします。
- (8) 国税及び地方税の滞納がないこととします。
- (9) 次に掲げる業種又は事業者でないこととします。
  - ① 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）で風俗営業と規定されている業種及びこれに類する業種
  - ② 消費者金融業及び事業者金融業
  - ③ ギャンブルに関する業種。ただし、当せん金付証票法（昭和 23 年法律第 144 号）に規定する宝くじに係るものは除く。
  - ④ 法律の定めのない医療類似行為を行う業種
  - ⑤ 占い、運勢判断等に関するもの
  - ⑥ 興信所、探偵事務所等
  - ⑦ 債権取立て、示談引受けなどをうたったもの
  - ⑧ 法令等に基づく必要な許可等を受けることなく業を行うもの
  - ⑨ 各種法令に違反しているもの
  - ⑩ 行政機関からの行政指導を受け、改善がなされていないもの
  - ⑪ 前各号に掲げるもののほか、県及び市の公共機関としての社会的な信頼性及び公平性を損なうおそれのある業種及び事業者

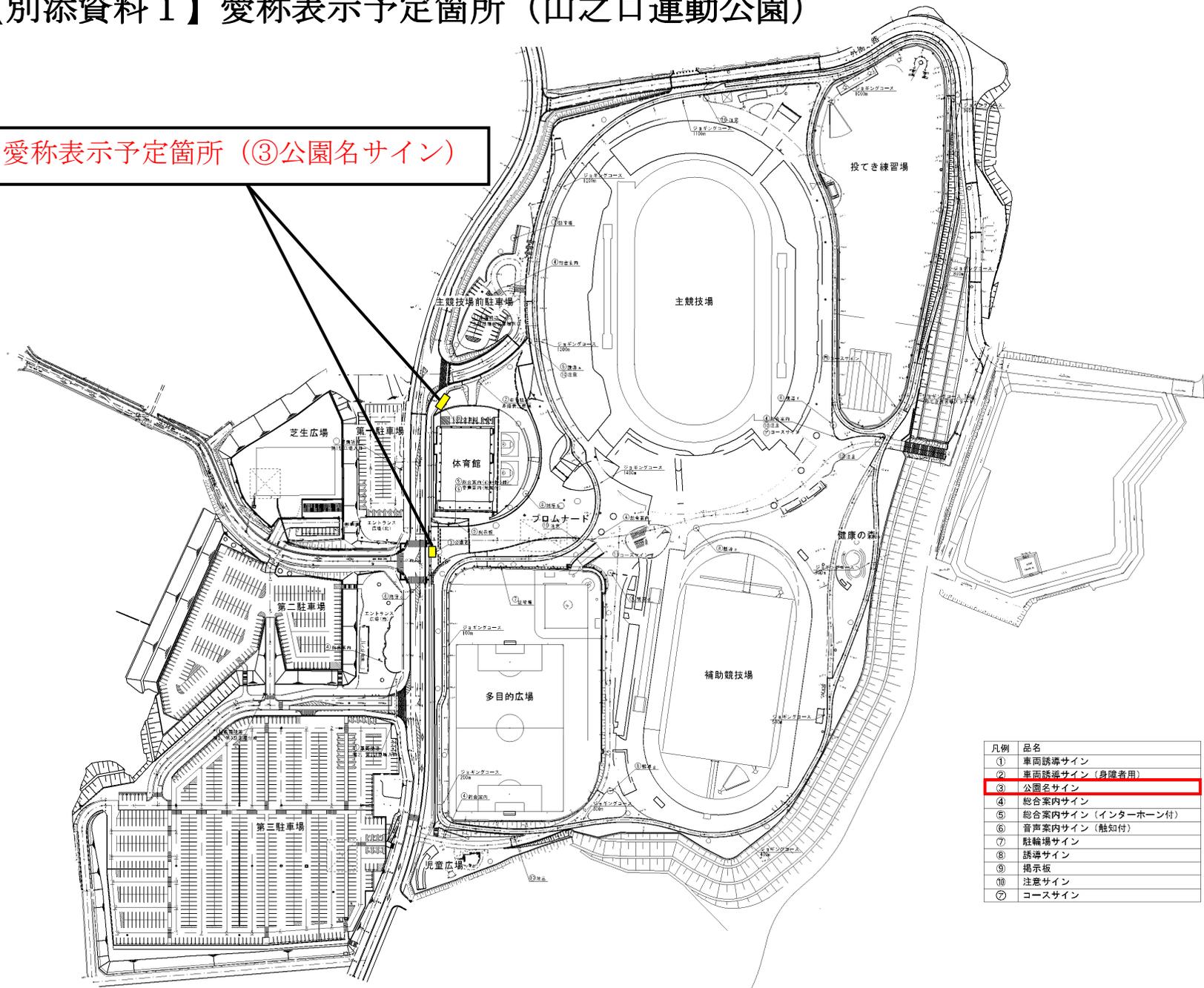
法人名					
所在地					
代表者 役員等	役職名	フリガナ 氏名	生年月日	性別	現住所
備考					

※常勤・非常勤を問わず記載をお願いします。

※役員数が多く、全ての役員を記載するに当たって用紙が複数枚必要となる場合は、この用紙をコピーしてお使いください。

# 【別添資料 1】愛称表示予定箇所（山之口運動公園）

愛称表示予定箇所（③公園名サイン）

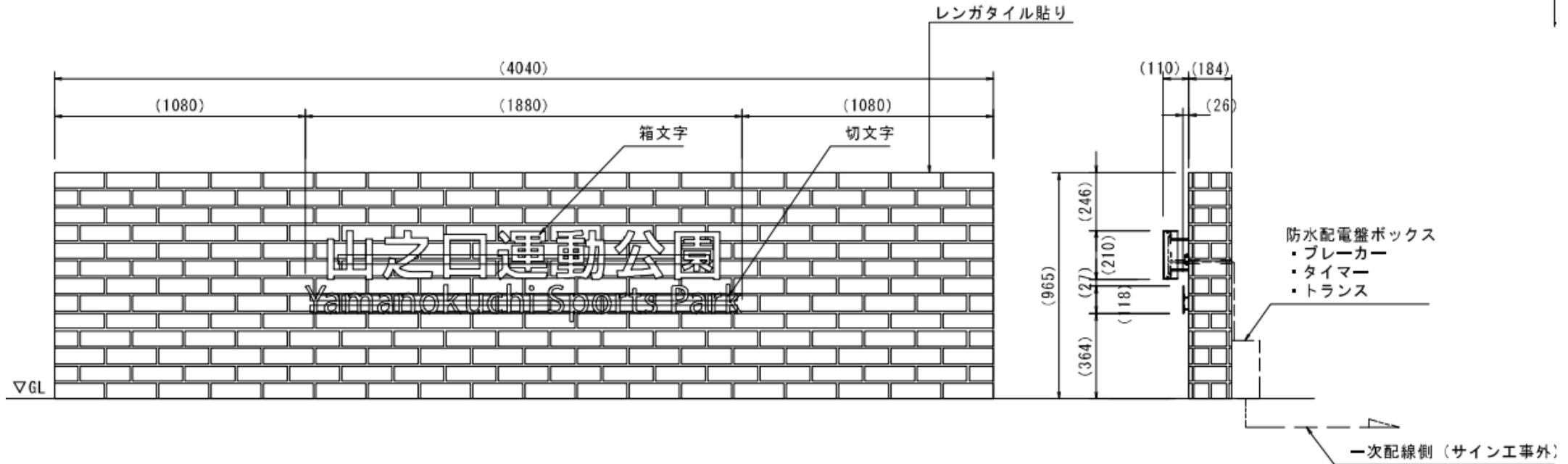


凡例	品名
①	車面誘導サイン
②	車面誘導サイン（身障者用）
③	公園名サイン
④	総合案内サイン（インターホン付）
⑤	音声案内サイン（触知付）
⑥	駐輪場サイン
⑦	誘導サイン
⑧	掲示板
⑨	注意サイン
⑩	コースサイン

記号	名称	種別
	公園敷地境界線	
	建築土木施工区分線	

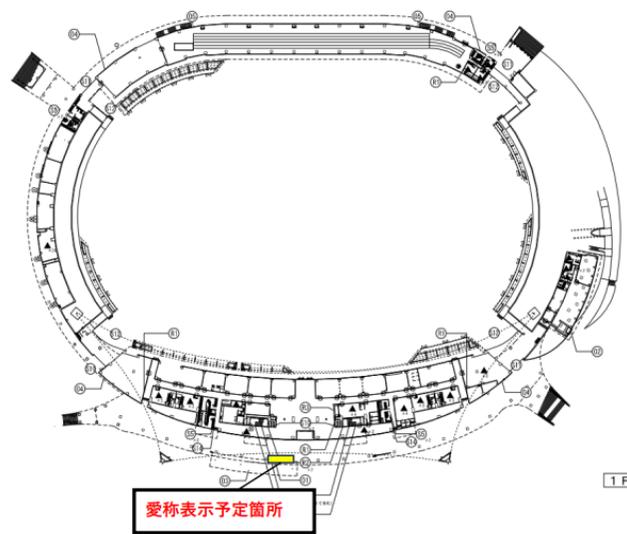
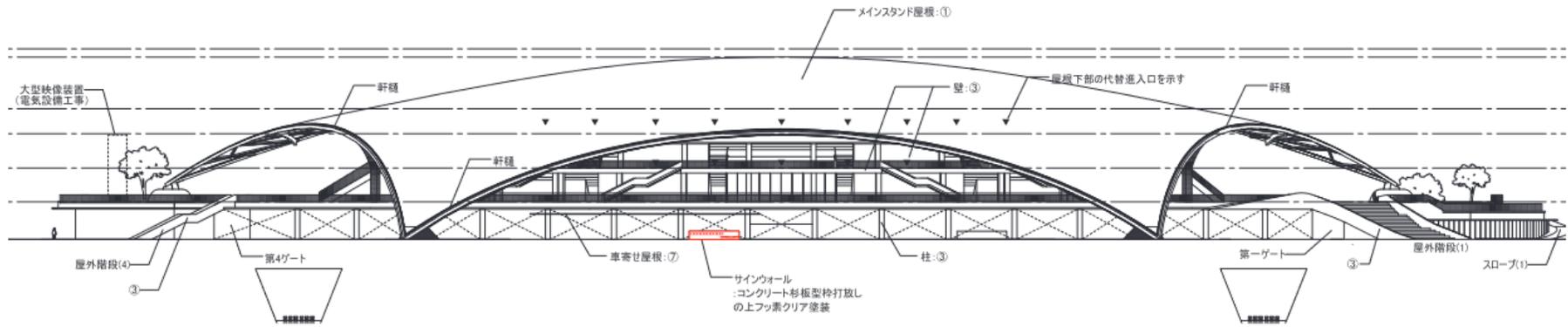
工事名	サイン計画平置型		
計画名	サイン計画平置型		
作成年月日	令和 5 年 10 月		
縮尺	S=1:1,200(A1) S=1:2,400(A3)	図面番号	/
会社名			
事業者名	郡城市 土木部 道路公園課		

# 公園名サイン

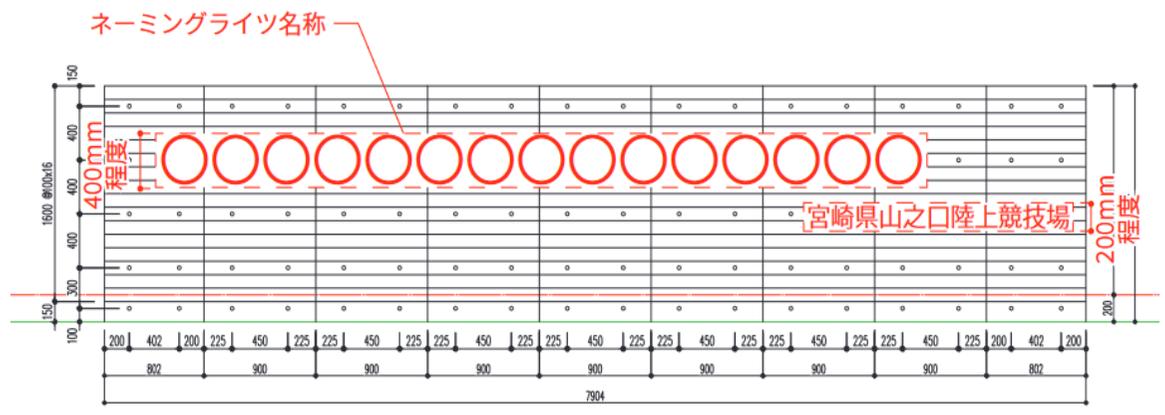


外観図 S=1:20

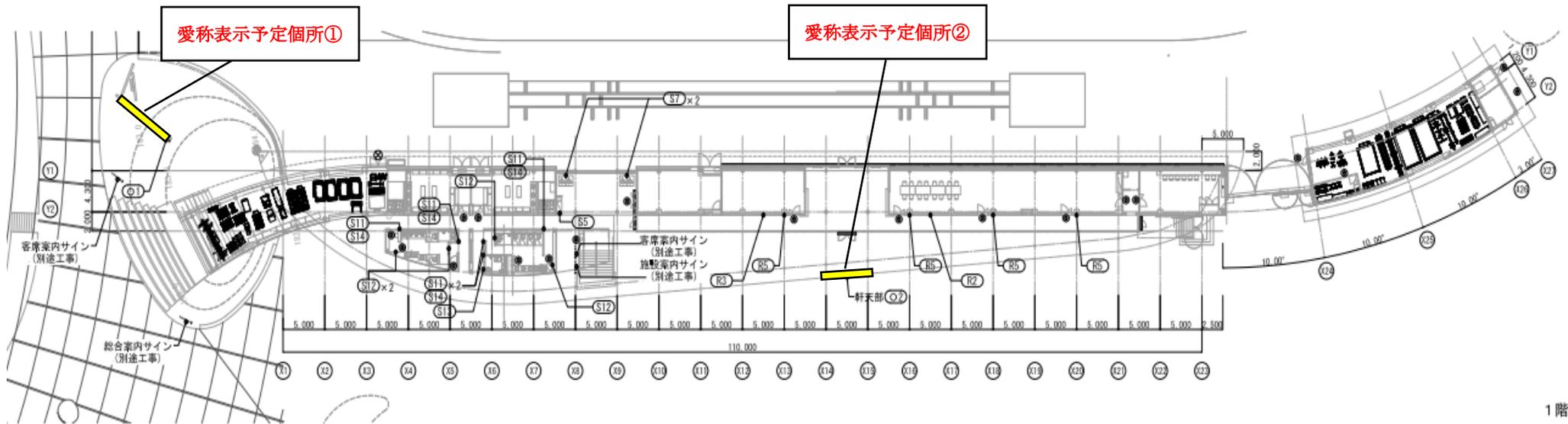
# 【別添資料2】愛称表示予定箇所（陸上競技場）



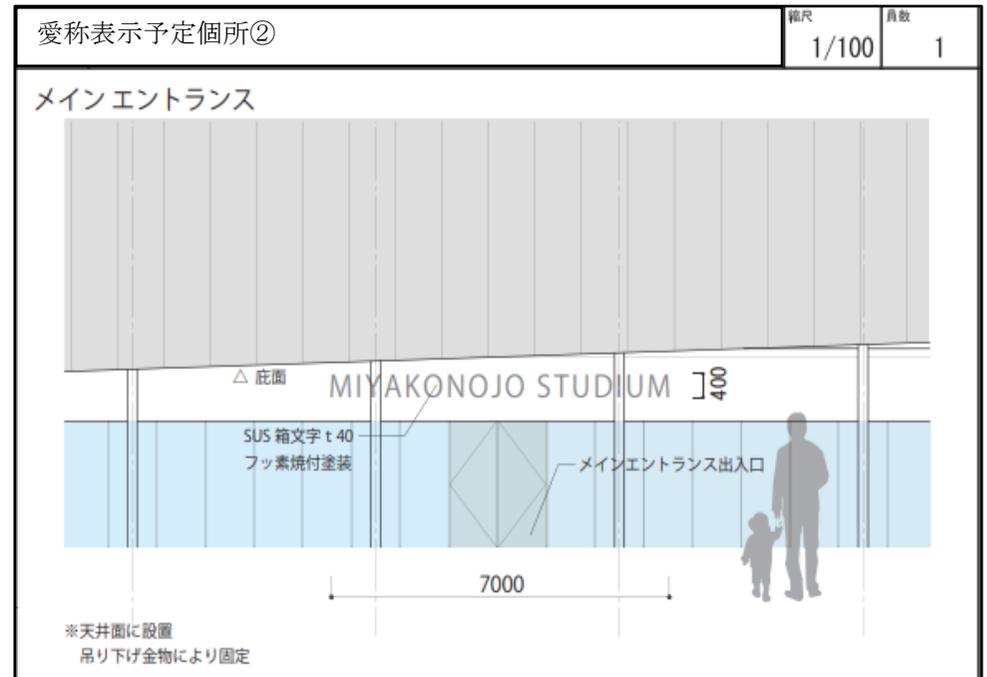
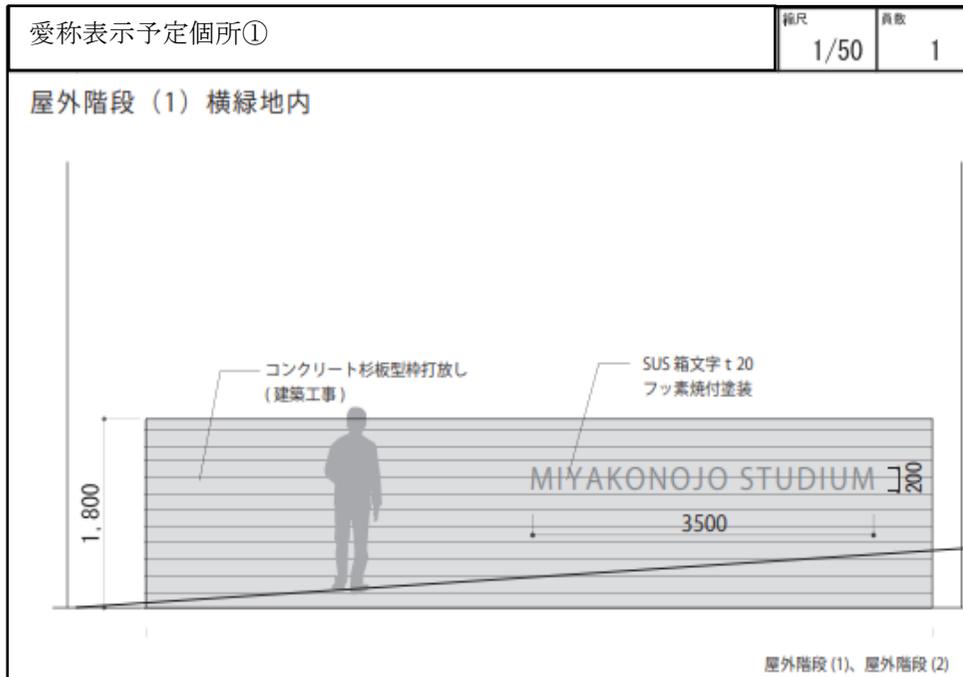
## ネーミングライツ名称表示イメージ



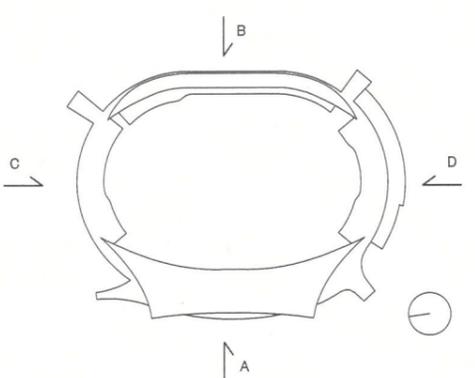
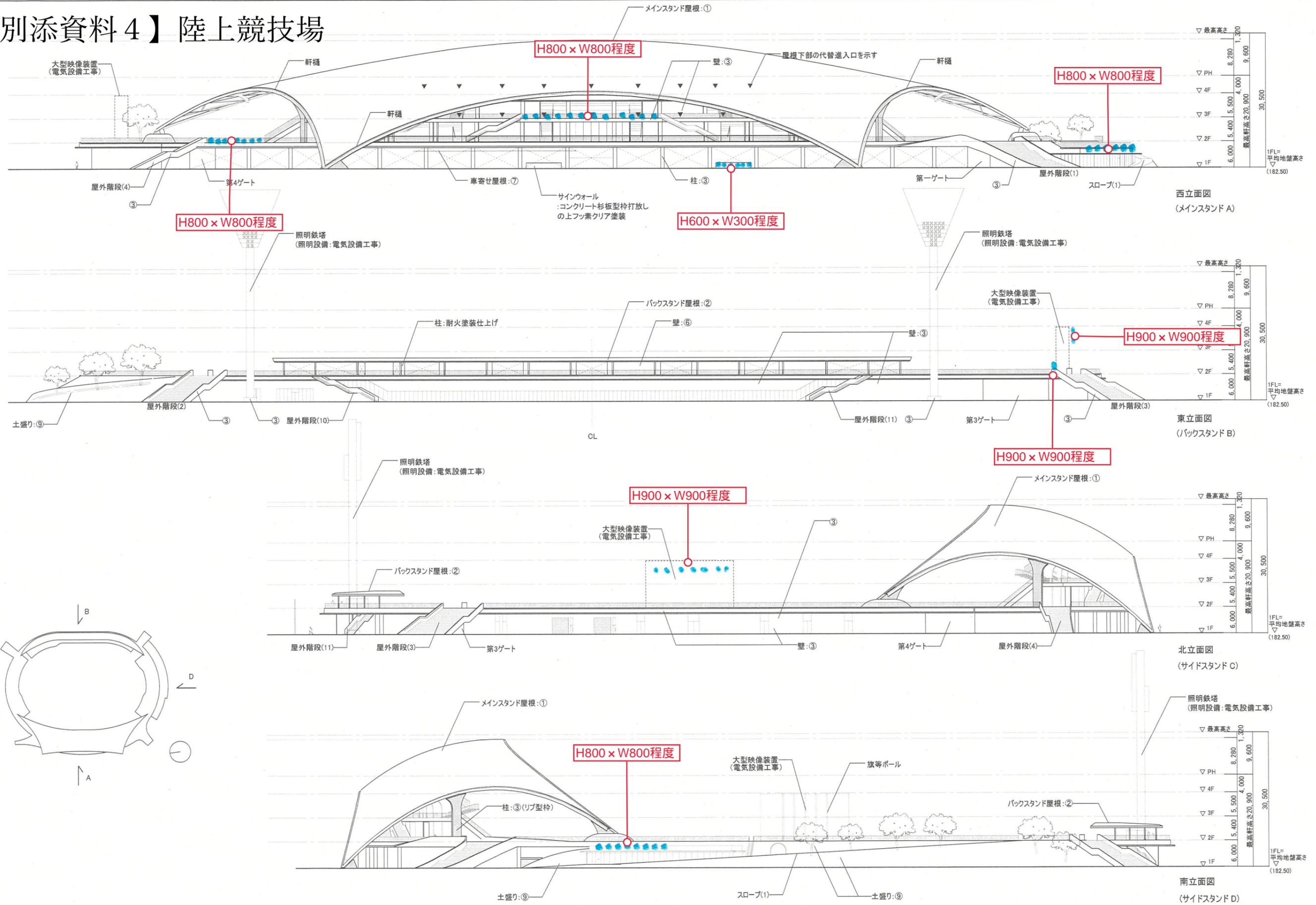
# 【別添資料 3】 愛称表示予定箇所（補助競技場）



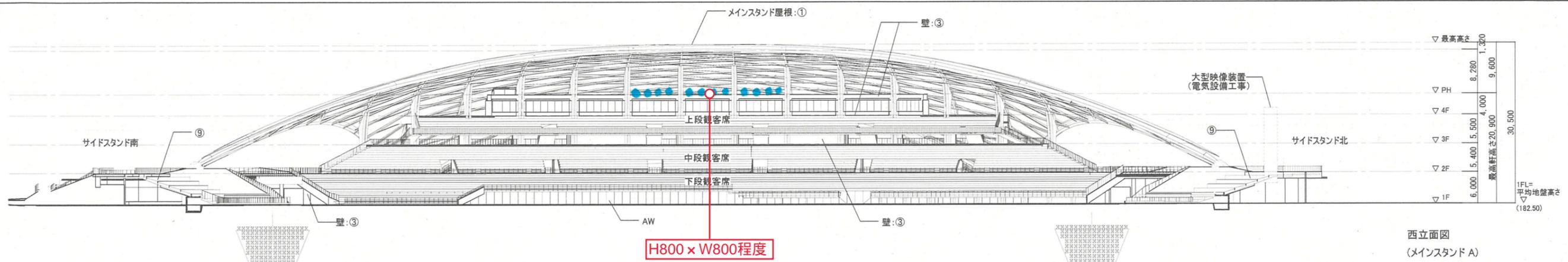
1階平面図



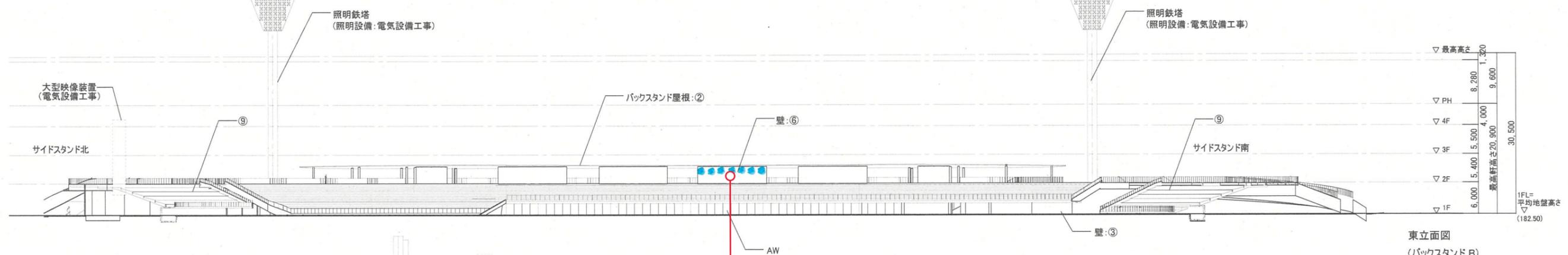
# 【別添資料4】陸上競技場



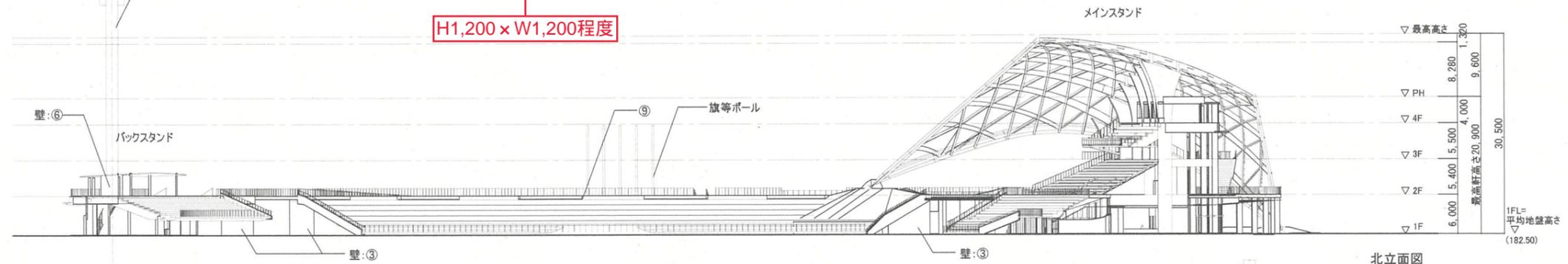
① ステンレス防水	⑧ SFR製手摺 溶融亜鉛メッキ仕上げ(N7程度)	佐藤・益田 設計業務共同企業体	建築事務所名称: 株式会社佐藤益田設計事務所 登録番号: 大阪府(ト)第11809号 建築事務所名称: 株式会社益田設計事務所 登録番号: 宮崎県知事登録 第G-1131号	総括 一級建築士 第272092号 井下仁史 構造設計一級建築士 一級建築士 第305238号 渡邊朋宏 構造設計一級建築士 第5840号 渡邊朋宏	工事名称 新宮崎県陸上競技場建設主体工事	設計 年月 令和 年月	縮尺 A1: 1/400 A3: 1/800	図面番号 A-031
② ガルバリウム鋼板縦ハゼ置き	⑨ 植栽							
③ コンクリート打ち放しの上フッ素クリアー		宮崎県県土整備部管轄課	建築事務所名称: 株式会社益田設計事務所 登録番号: 宮崎県知事登録 第G-1131号	旗等ポール 旗等	旗等ポール 旗等			
④ 耐火塗装(見えがかり部)(N5程度)								
⑤ 壁・梁・コンクリート打ち放しの上フッ素クリアー(N7程度)								
⑥ 押出し成形セメント板縦貼り フッ素クリアー	▼ 代替出入口を示す。特記無き限り、図示部分は本工事とする。							
⑦ アルミブロックパネル(N6程度)								



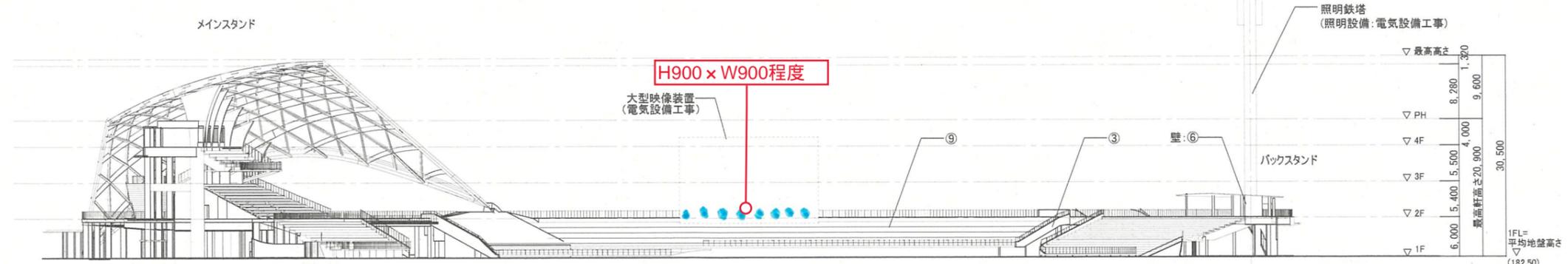
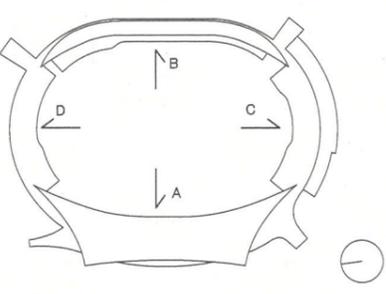
西立面図  
(メインスタンド A)



東立面図  
(バックスタンド B)



北立面図  
(サイドスタンド C)



南立面図  
(サイドスタンド D)

① ステンレス防水	⑧ スチール製手摺 溶融亜鉛メッキ仕上げ(N7程度)	佐藤・益田 設計業務共同企業体 建築事務所名称: 株式会社佐藤総合計画関西オフィス 登録番号: 大阪府(ト)第11809号 建築事務所名称: 株式会社益田設計事務所 登録番号: 宮城県知事登録 第G-1131号	総括 一級建築士 第272092号 井下仁史 構造設計一級建築士 一級建築士 第305238号 渡邊朋宏 構造設計一級建築士 第5840号 渡邊朋宏	工事名称 新宮崎県陸上競技場建設主体工事 図面名称 立面図(2)	設計 年月 令和 年月 縮尺 A1: 1/400 A3: 1/800	図面番号 A-032
② ガルバリウム鋼板屋根ハゼ置き	⑨ 植栽		竣工 天野健太 一級建築士 第348085号 大野竜也 一級建築士 第354622号			
③ コンクリート打ち放しの上フッ素クリアー			落合嘉彦 一級建築士 第224552号 鮫島慶多 一級建築士 第373418号			
④ 耐火塗装(見えがかり部)(N5程度)			法務確認結果等 法務確認結果等 設備設計一級建築士			
⑤ 壁・梁: コンクリート打ち放しの上フッ素クリアー(N7程度)						
⑥ 押出し成形セメント板縦貼り フッ素クリアー	▼ 代替出入口を示す。特記無き限り、図示部分は本工事とする。	宮城県県土整備部宮城課				

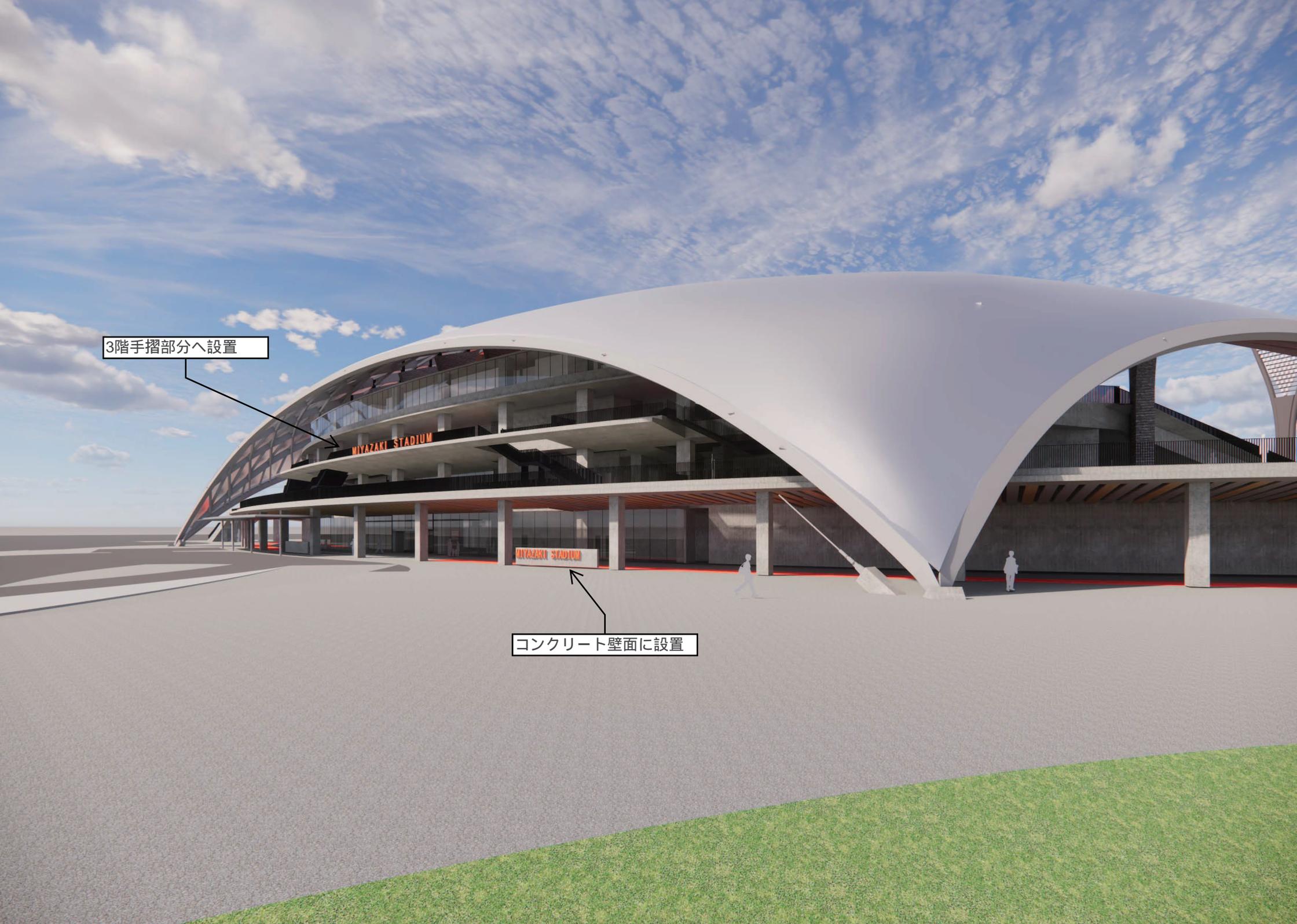
3階手摺部分へ設置

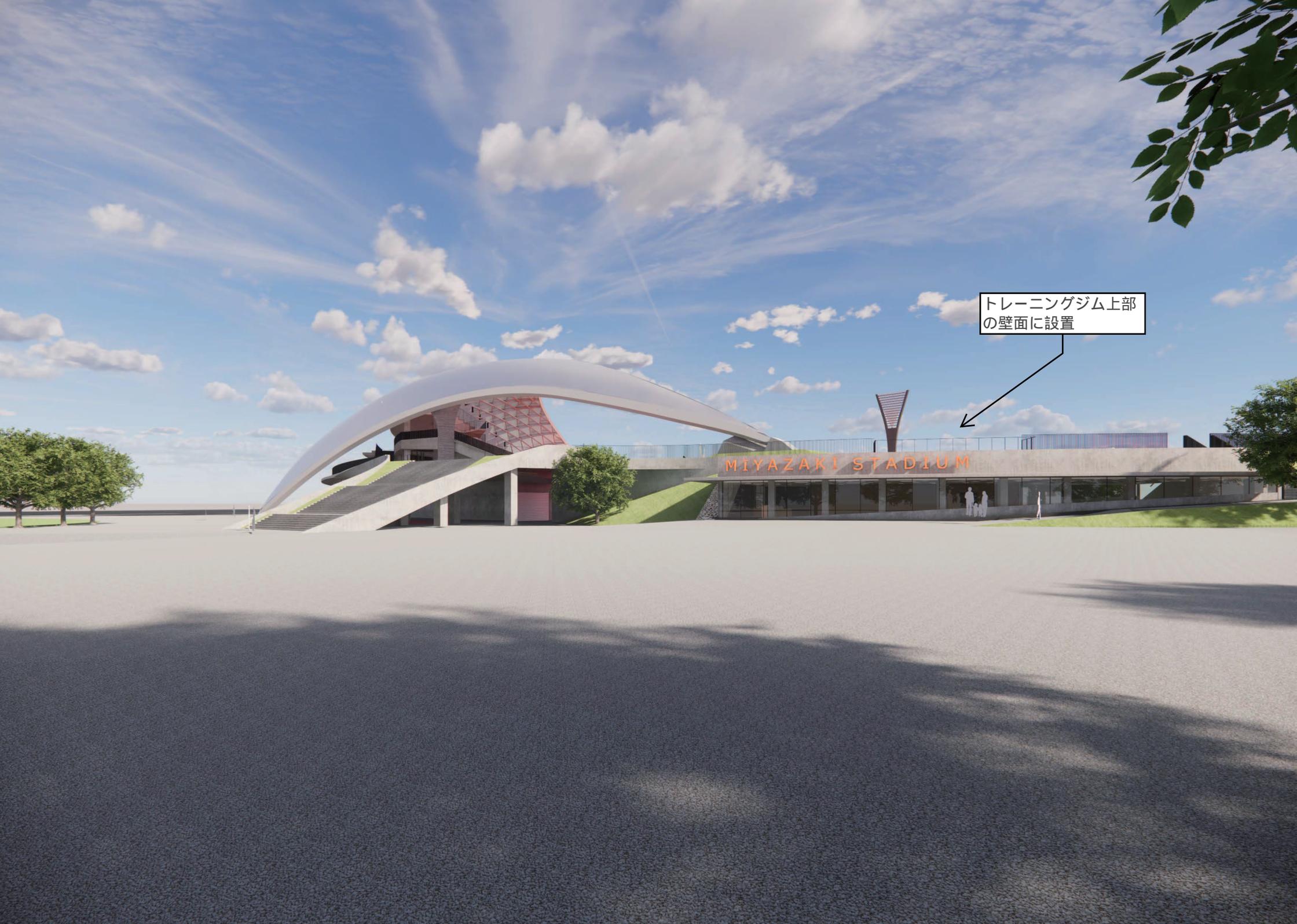


MIYAZAKI STADIUM

MIYAZAKI STADIUM

コンクリート壁面に設置





トレーニングジム上部  
の壁面に設置

MIYAZAKI STADIUM

大型映像装置背面に設置



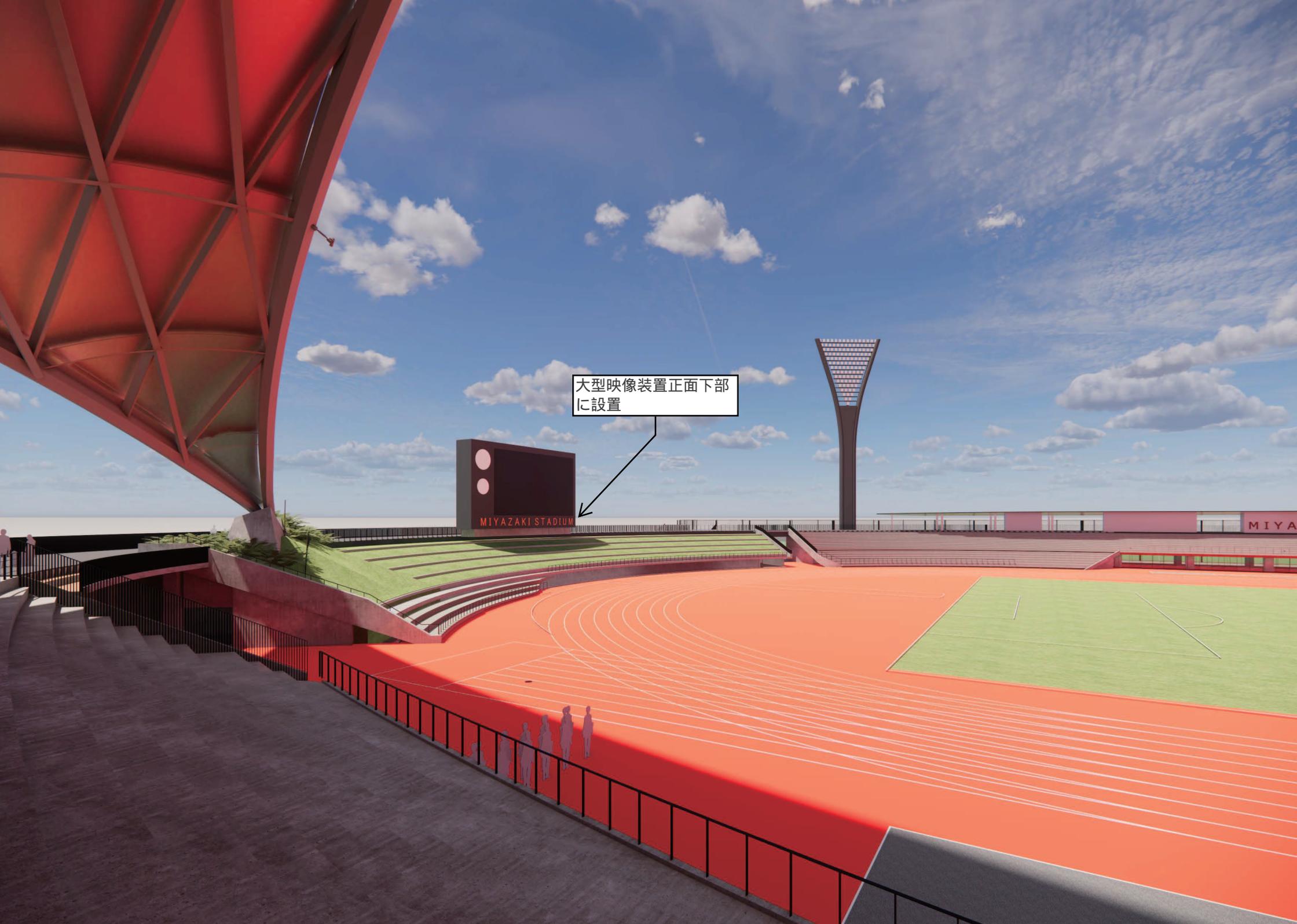
2階手摺部分へ設置

4階躯体上部に設置





2階壁面に固定

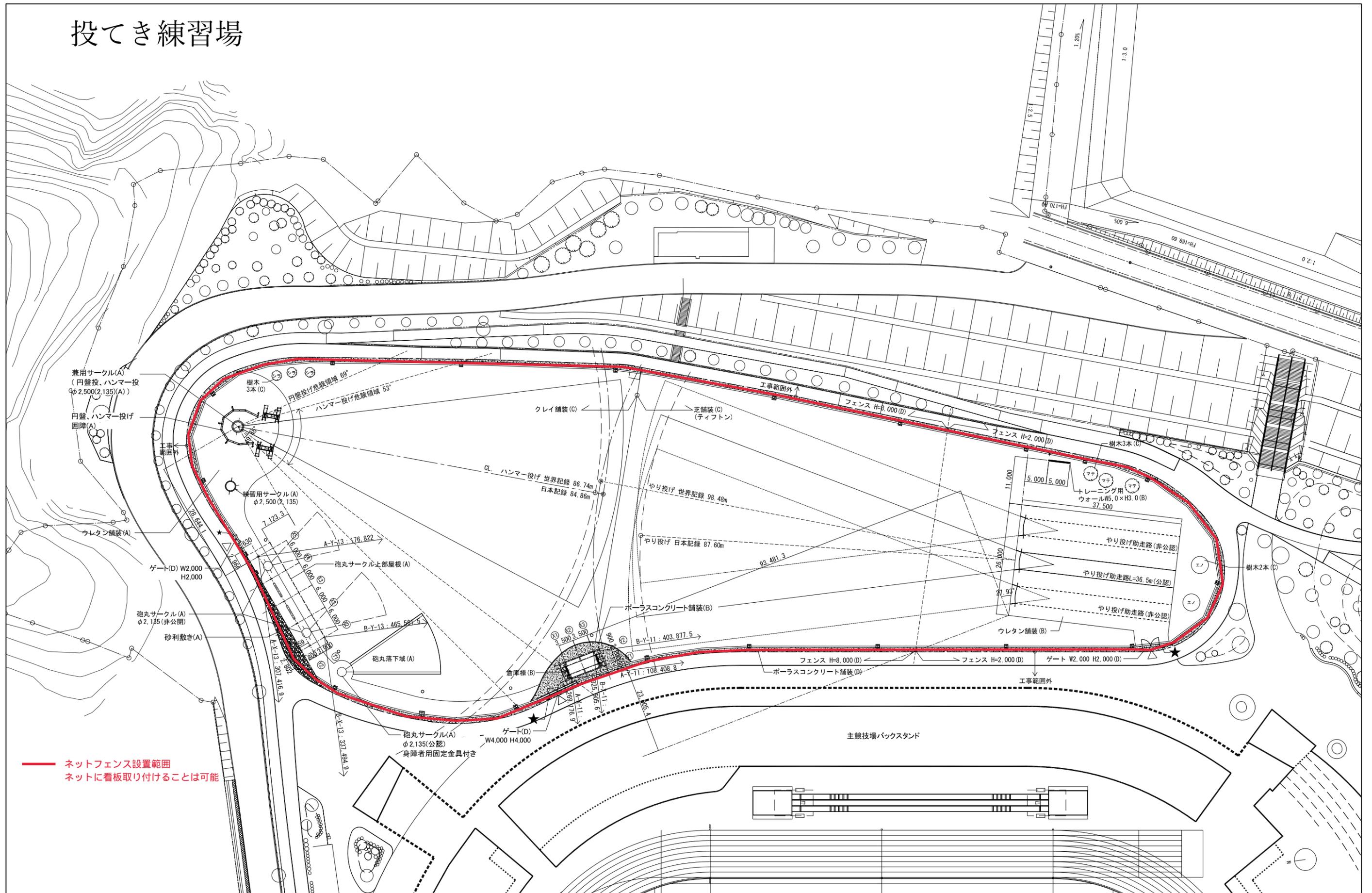


大型映像装置正面下部  
に設置

MIYAZAKI STADIUM

MIYA

# 投てき練習場

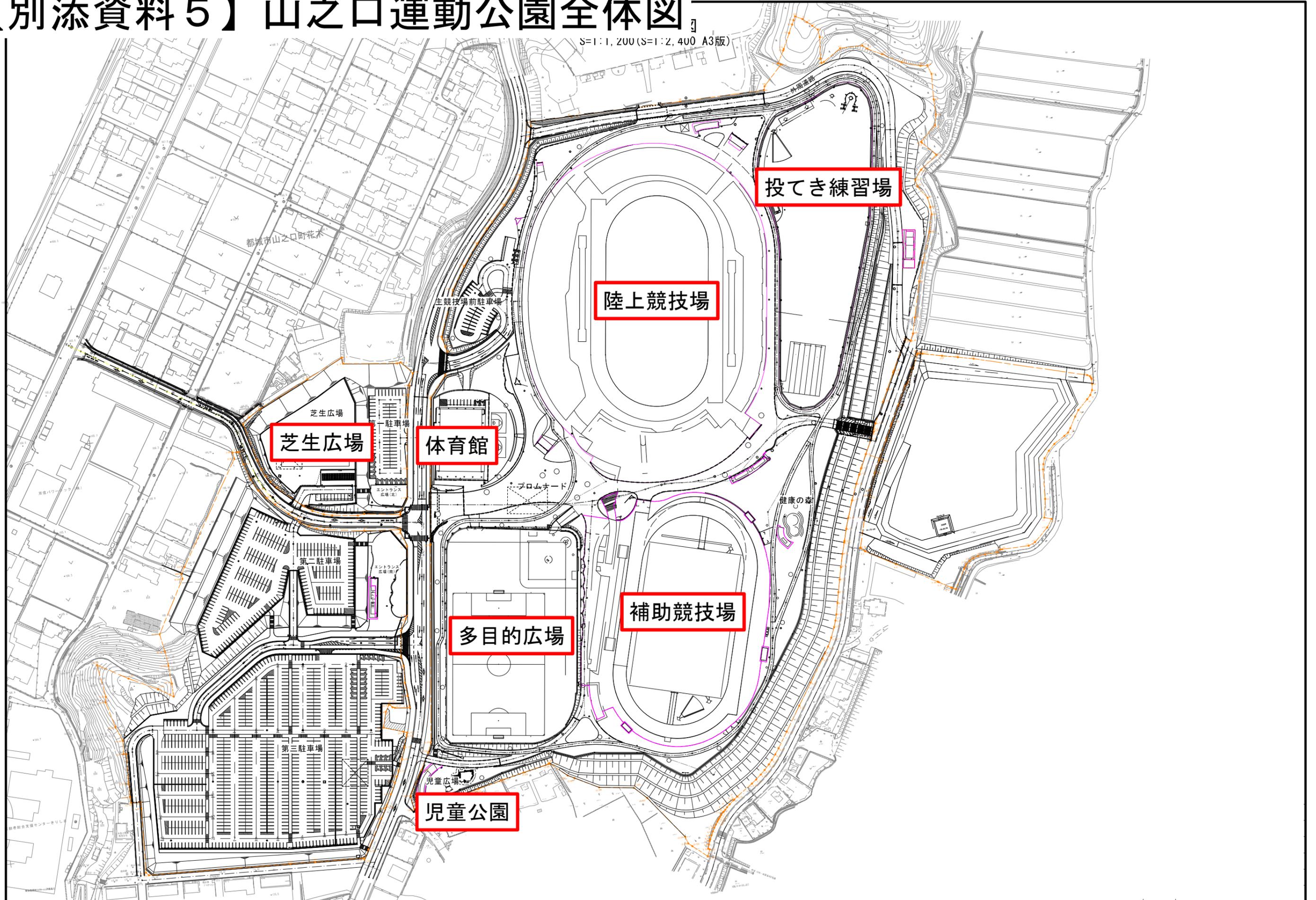


— ネットフェンス設置範囲  
— ネットに看板取り付け可能な箇所

(A): 上屋建設工事	シラ: シラカシ 4.0/0.21/1.2 (H/C/W(m)) (C)	佐藤・益田 設計業務共同企業体 建築事務所名称: 株式会社佐藤総合計画関西オフィス 登録番号: 大阪府(ト)第11809号 建築事務所名称: 株式会社益田設計事務所 登録番号: 宮崎県知事登録 第0-1131号	総括 一級建築士 第272092号 井下仁史 構造設計一級建築士	工事名称 新宮崎県陸上競技場投てき練習場 上屋建設工事 新宮崎県陸上競技場投てき練習場 倉庫建設工事 新宮崎県陸上競技場投てき練習場 植栽工事 新宮崎県陸上競技場投てき練習場 ネットフェンス設置工事	設計 年月 令和3年3月	縮尺 A1: 1/400 A3: 1/800	図面番号 A-13
(B): 倉庫建設工事	マテ: マチバシ 5.0/0.3/1.5 (H/C/W(m)) (C)						
(C): 植栽工事	エノ: エノキ 4.0/0.21/1.5 (H/C/W(m)) (C)						
(D): ネットフェンス設置工事	★: 施設案内サイン(D)						
砂利敷き (A) ポーラスコンクリート舗装 (B, D)	※フィールド内、散水工事及び排水工事は(B)とする。		建築事務所名称: 株式会社佐藤総合計画関西オフィス 登録番号: 大阪府(ト)第11809号 建築事務所名称: 株式会社益田設計事務所 登録番号: 宮崎県知事登録 第0-1131号	構造設計一級建築士 一級建築士 第305238号 渡邊朋宏 構造設計一級建築士 第5840号 渡邊朋宏	図面名称 投てき練習場 配置図	検 図	

# 【別添資料5】山之口運動公園全体図

S=1:1, 200 (S=1:2, 400 A3版)



# 体育館

